

## 口蹄疫の防疫措置の実施状況について

平成22年5月18日  
消費・安全局

## 1 発生農場（126戸：牛8,654頭、豚105,519頭、山羊4頭）の防疫措置

- ・ 49例（計27,369頭）は、防疫措置（殺処分、埋却、消毒等）を完了。
- ・ 6例（計23,406頭）は、殺処分を終了。
- ・ 71例（計63,402頭）は殺処分を実施中又は実施予定。

## 2 緊急消毒措置等の実施

- ・ 宮崎県及び隣接県（大分県、熊本県、鹿児島県）全域に対し、消毒薬の配布・散布中。
- ・ 移動制限区域内での人や車両による感染拡大を防止するため、農場における消毒の徹底、散水車による幹線道路の消毒剤散布、飼料運搬車の消毒の徹底等、対策を強化。

## 3 宮崎県への人的支援

- ・ 山田副大臣をヘッドとする関係府省の担当者からなる現地対策本部を設置（10府省21名）
- ・ 九州農政局又は本省の幹部を宮崎県対策本部に常駐させ、現場で指揮。
- ・ 獣医師等を448名派遣（40都道府県：92名、政府関係：329名、畜産関係団体：27名） ※ のべ人数3,696名（5月18日現在）
- ・ 宮崎県の災害派遣要請に基づき、自衛隊が宮崎県川南町に隊員を約170名を派遣。 ※ のべ人数約2,210名（5月17日現在）

## 4 周辺農場等における異常の有無の確認

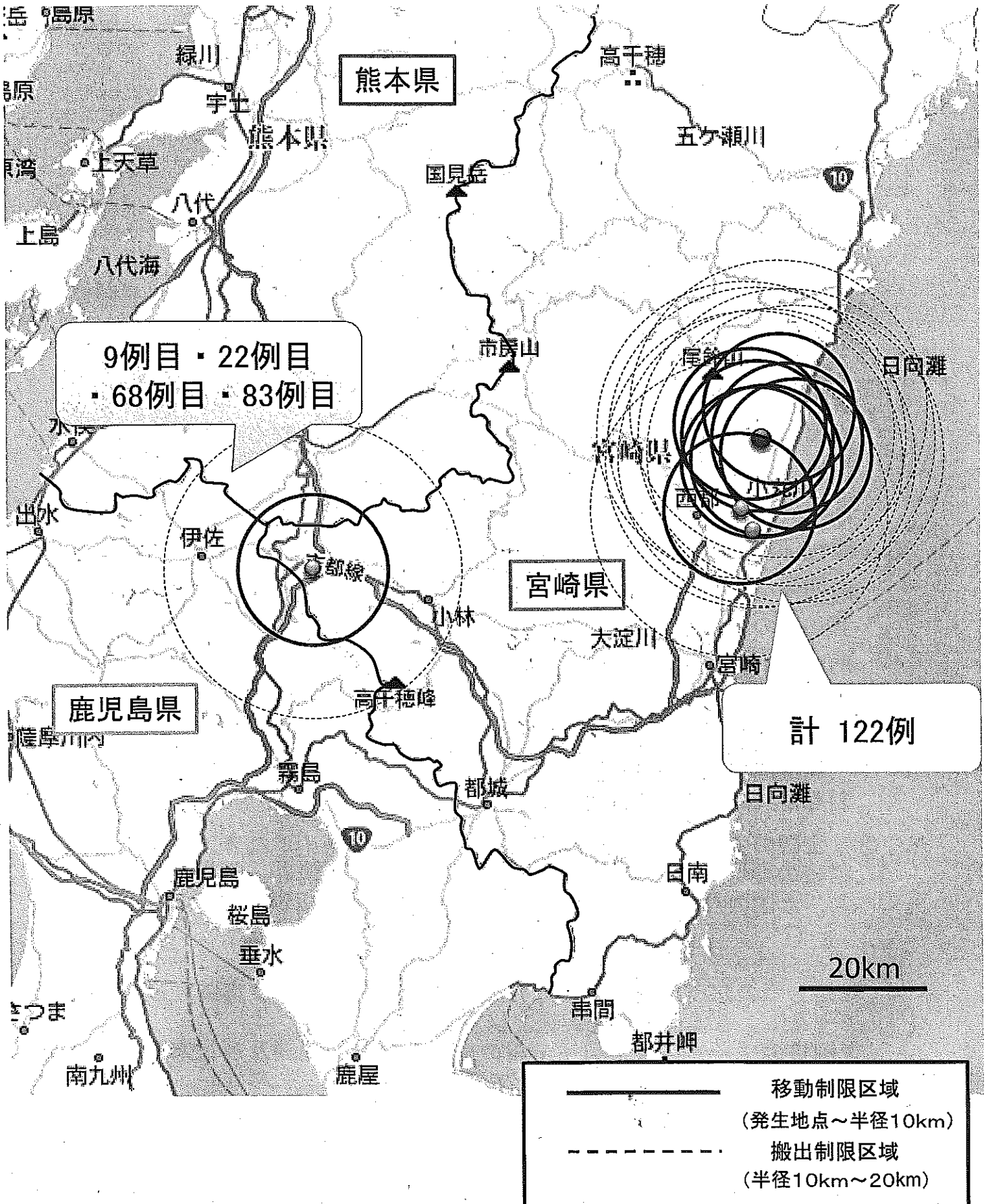
- ① 発生農場の疫学関連農場（獣医師、人工授精師、飼料業者、給餌飼料等が共通のもの）の追跡調査を実施。
- ② 全国の牛豚飼養農場における緊急調査を実施。これまでのところ口蹄疫の疑いがないことを確認（5月3日）。引き続き、各都道府県を通じ、全国の農場に早期発見・早期通報の徹底を指導。

## 5 感染経路の究明等

- ・ 殺処分等の防疫措置の完了した1例目農場を対象に、口蹄疫疫学調査チームによる現地調査を実施。（4月29日）
- ・ 1例目のウイルスの遺伝子分析の結果、本年、韓国及び香港で確認されたウイルスと近縁であることを確認（5月6日）。

# 口蹄疫の発生状況について

平成22年5月18日



## 口蹄疫 とは

1 原因 (病原体)  
口蹄疫ウイルス (Picornaviridae Aphthovirus)

2 感受性動物  
牛、水牛、めん羊、山羊、豚、しか、  
いのしし等

3 症状  
突然40～41℃の発熱、元気消失に陥ると  
同時に多量のよだれがみられ、口、蹄、乳  
頭等に水疱(水ぶくれ)を形成し、足を引きず  
る症状が見られる。



【多量のよだれ】

出典：動物衛生研究所

4 発生状況

(1) 国内：

明治41年(1908年) 東京、神奈川、兵庫、新潟 522頭

平成12年(2000年) 宮崎(3～4月：3戸)、北海道(5月：1戸)

患畜・疑似患畜 740頭 [92年振りの発生]

\* ) 日本は平成12年9月27日に清浄国に復帰。

(2) 海外：オセアニアと北米以外の世界中で発生が見られる。

5 診断

(1) 抗体の検出を行う。

(2) 水疱材料等からのウイルス分離を行う。

6 予防法

我が国では、多くの諸外国と同様に、原則として感染動物の摘発ととう  
汰による清浄化を実施。また、緊急接種用の不活化ワクチンの備蓄、水際  
での厳重な検疫を実施。

なお、本病の常在国等では不活化ワクチンが使用されている。しかし、  
ワクチン接種動物は、①感染を完全に防御できず、②感染動物はワクチン  
接種動物との識別が難しいことから、本病を見逃し、感染源となる可能性  
がある。

7 治療法

(1) なし

(2) 発生した場合は、家畜伝染病予防法に基づき、まん延防止のため  
家畜の所有者によると殺が義務付けられている。